



みしま

No. 194

令和3年11月発行

みしまの未来

発行／大沼郡三島町議会
編集／議会広報編集委員会
〒9669-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下3350
☎0241-43-5588
ホームページ <http://www.town.mishima.fukushima.jp>
E-mail gika@town.mishima.fukushima.jp

今年もたくさん
実ったぞー！

9月
定例会

● 9月定例会のあらまし……………P2～4
● 一般質問……………P5～14
～議員が町政をただす～

● 議会トピックス……………P15
● 三島の明日を考える……………P16～17
● 議会の主な動き……………P18

9 月定例会のあらまし

9 月定例会は13～17日の5日間開催され、条例制定1件、条例の一部を改正する条例1件、過疎地域持続的発展市町村計画の承認、工事請負契約の変更の承認、教育委員2名の任命同意をしました。

予算は令和3年度一般会計補正予算及び4つの特別会計補正予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

更に令和2年度の一般会計歳入歳出決算、7つの特別会計歳入歳出決算について全て認定しました。

また、議員提出議案として「コロナ禍の厳しい財政状況に対し地方財源の充実を求める意見書」設置の議案を提出・可決しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議 案 名 等	結果	議案番号	議 案 名 等	結果
52	三島町議会議員及び三島町長の選挙における公費負担に関する条例の制定について ・議会議員選挙、町長選挙に係る、選挙用自動車・ポスター・ビラの作成費用を公費負担とする条例の制定	可決	62	令和2年度三島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	認定
53	三島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について ・個人番号カード発行事務が地方公共団体情報システム機構へ移管され、その手数料徴収事務が町へ委託されたための改正	可決	63	令和2年度三島町路線バス事業特別会計歳入歳出決算	認定
54	過疎地域持続的発展市町村計画の策定について ・令和3年度から5年間の過疎債借り入れのための事業計画の策定	可決	64	令和2年度三島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定
55	令和3年度三島町一般会計補正予算	可決	65	令和2年度三島町介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
56	令和3年度三島町簡易水道事業特別会計補正予算	可決	66	令和2年度三島町戸別合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算	認定
57	令和3年度三島町農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	67	令和2年度三島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
58	令和3年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決	68	三島町教育委員会委員の任命同意を求めるについて※1	同意
59	令和3年度三島町後期高齢者医療特別会計補正予算	可決	69	三島町教育委員会委員の任命同意を求めるについて※2	同意
60	令和2年度三島町一般会計歳入歳出決算	認定	70	工事請負契約の締結について（三島町教員宿舎改修工事）	可決
61	令和2年度三島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	議 会 案 件		
			議2	コロナ禍の厳しい財政状況に対し地方財源の充実を求める意見書の提出について	可決

※1～2 4頁「人事案件等について」をご覧ください。

【議案の可決状況】

議案 番号	1番	2番	3番	5番	6番	7番	8番
	矢澤 昇	二瓶辰右エ門	五十嵐健二	長谷川清雄	二瓶俊浩	菅家三吉	大竹克昌
60号	○	×	○	×	○	×	○

※上記以外の議案は全議員「賛成」で議決しました。 ※議長は採決に加わりません。

《議案第60号 令和2年度三島町歳入歳出決算採決に関する討論》

反対討論

7番 菅家 三吉 議員

産業厚生常任委員会で調査した「山菜加工施設経営強化支援事業補助金」の不適切な執行が認められた為である。

議会審議を経て、当該補助事業の名称・趣旨を変更したにも関わらず、赤字補填補助金と勝手な解釈により不適切な補助金支出をしていること。

補助事業にも関わらず、ずさんな事業決算書や事業報告書など、年度内執行を優先するあまり、正

当な行政手続きを無視し事務処理が行われたと認定せざるを得ない。この行為は町民の信頼を大きく損ねるものであり、看過することはできない。二度とこのような事態を招かない為にも、また議会としての監視機能をはっきりさせる為にも、令和2年度三島町一般会計歳入歳出決算を認定する事は出来ないと考える。

反対討論

2番 二瓶 辰右エ門議員

平成30年以前よりJA山菜加工場は赤字に陥っていた。役場は赤字であることを認識していたが、抜本的な対策を取らずにいた。JAは内部監査の指摘もあり、役場で赤字補填しなければ撤退すると、行政に対して不当な要求を言ってきた。役場は交渉の結果JAの要求通り赤字補填補助の約束を行った。

赤字補填補助金は以下の理由から、やってはいけない補助金であると議会で主張した。

- ・地方自治法に規定されている「公益上の必要性」が認められるか。
- ・民間企業の赤字経営を理由に補助金を出せば、補助金行政に障害をもたらす。
- ・他の民間事業者との公平性に欠ける。
- ・補助金額の積算根拠が東電賠償金を基礎としており、東電賠償の肩代わりになる。

従って、JA山菜加工場を支援するためには、加工場の経営を強化する事業補助金としてはと提案し、執行部もこれを認め「山菜加工場経営強化支援事業補助金」に修正提案し、全会一致で議決された。

しかし、結果は赤字補填補助金として支出された疑いがあるので、議員全員の同意により産業厚生常

任委員会が調査にあたった。

委員会では、数回の会合と執行部ヒアリングを実施し、証拠書類を調べるなど調査を実施し、その結果の一例は以下の通り。

- ・補助金交付申請書を見ても何を目的にどのような事業を行うか分らない。
- ・各種申請書の押印は山菜加工場と関係の無い「宮下支店」の公印となっている。
- ・補助事業の額の確定通知もされず、具体的にどのような事業が行われたかも確認されていない。(写真の添付や領収書の確認も行われていない)
- ・補助金の請求書は町職員が手書きしている。
- ・町長まで決裁しているが、その過程で誰も意見や確認行為がされていない。

委員会では「組織としての牽制機能が全く働かず、見過ごすことの出来ない、ずさんな会計処理である。」とした。チェック機関の議会が決算を不認定とすることで執行部の猛省を求め、真相究明と再発防止策を公の場で答を出していくことが必要である。議会の権能を活用すべき場であると考え不認定とする。

賛成討論

8番 大竹 克昌 議員

産業厚生常任委員会調査のとおり、JAの山菜加工場への経営強化支援補助金の支出にあたり、役場の不適切な事務処理があったことは事実であり、原因究明と再発防止を強く求めます。町長はじめ職員の方々は、再発防止に向け再度事務を確認し、行政

にあたってもらいたい。

不適切な事務処理があったが、その決算については適切に会計処理が行われているため、不認定とまではいかない。

【令和 3 年度 9 月補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一 般 会 計	2,404,586	208,915	2,613,501
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	117,112	1,595	118,707
農 集 排 特 別 会 計	24,305	0	24,305
介 護 保 険 特 別 会 計	464,711	27,792	492,503
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	32,737	0	32,737

※補正額 0 千円の会計は歳入の構成のみ補正となります。(一般会計繰入金を減額し、前年度の繰越金を歳入に充当。)

【9 月定例会の補正予算の主な内容】

■議会関係■

○議会テレビ放送業務委託 1,456千円

■総務関係■

○ふるさと宅配便事業（コロナ対策） 1,125千円

○役場庁舎エアコン修繕 10,242千円

■農林・建設関係■

【農林関係】

○有害鳥獣生息地調査 792千円

○森林景観整備 1,000千円

○森林環境譲与税活用事業 4,000千円

【建設関係】

○地区要望事業修繕費 6,001千円

○地区要望工事材料費（グレーチング等） 1,500千円

■商工・観光関係■

○事業者支援補助金（コロナ対策） 3,000千円

■消防関係■

○消防施設修繕 4,715千円

■教育関係■

○三島中学校バスケットリング修繕 2,280千円

○三島中学校英語検定受験料補助 78千円

【人事案件等について】

9 月定例会では、2 つの人事案件等について同意されました。

三島町教育委員会委員に任命された方

氏 名	地 区	備 考
五十嵐 豊子	大石田	再任（2 期目）、元学校事務
若 林 豪	中 平	新任、現在福祉関係勤務、元保育所保護者会長

※ 1：教育委員会委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者（満25歳以上の者）で、人格が高潔で、教育や学術、文化に関して識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命します。



一 般 質 問

～議員が町政をただす～

9月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。（6頁～14頁に掲載）

一般質問議員		質 問 事 項	頁
1	8 番 大 竹 克 昌	①新型コロナウイルス感染症産業対策について	6
		②三島町の埋蔵物の価値について	
		③柳津町養豚場について	
2	3 番 五十嵐 健 二	①デジタル化に対する町の取り組みについて	8
		②人口減少と少子化対策について	
3	6 番 二 瓶 俊 浩	①県立宮下病院建替えに係る事案について	10
		②観光・地場産品等のP R 事業（補助金）について	
4	2 番 二瓶 辰右工門	①コロナ対策について	12
		②財政運営について	
		③地区要望の当初予算への反映について	
		④議会開催模様のみしまテレビ放映について	
		⑤補助金行政について	

※一般質問とは…

議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。

三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。



新型コロナウイルス感染症産業対策について

三島町の埋蔵物の価値について

柳津町の養豚場について



大竹 克昌 議員

1 新型コロナウイルス感染症産業対策について

問

今もなお変異を続け、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、町民生活及び経済活動に甚大な影響をもたらしている。

また、町の現状は、

少子高齢化や人口減少により過疎化が進み、さらに産業が衰退するなど、非常に厳しい状況にある。自主財源が乏しい中で行政はコロナ対策をはじめ、様々な事業に対応してい

る。

このような状況の中、特に飲食・旅館業等、観光業に関連している産業が今現在も厳しい状況にある。町にとつ

て数少ない産業が新型コロナウイルスの影響で倒産してしまつては大変なことになってしまつ。今すぐにでも町独自の給付金支給や無償貸付けなどができないか伺う。

答

町長 国から事業者支援事業の対象の新型コロナウイルス対策交付金が交付されたので、この交付金を活用し、今年度4月から6月までの売上げがコロナ以前と比較して減少している事業者に対して、一律10万円の給付金の

実施を9月補正予算に計上した。今後、該当する事業所への追加支援の事業の実施に向け、現在内部で検討している。

無償貸付けについては、令和2年度に三島

町中小企業小規模企業振興基金を設置し、無利子・無担保の上限3百万円の貸付け制度を14事業所が利用している。基金にまだ残額があるため、これまでに利用していない事業所については申込み可能となっている。

しかし、現在利用している事業者については本年度の利用はできないため、議員ご指摘のとおり、町の数少ない企業の倒産あるいは

廃業のリスク回避のために、現行制度の見直しを図り、基金積立ての増額並びに貸付額上限の底上げに加え、返済猶予期間延長についても検討する。

また、コロナ禍における町内企業支援として、町独自の補助事業創出と現行補助制度の見直しによる支援についても検討していく。

2 三島町の埋蔵物の価値について

問

2019年度の河川土砂搬出によつ

て、大谷川の川底に横たわっている木の一部分が現れ、大木であることが分かった。これは2百年前の大洪水で流されたケヤキではないかと推測され、町内事業者が引き上げた。昨年町長に相談をしたが歴史的に伝わるケヤキではないため、行政の関与は難しいとのこと

であった。

昨年、放射性炭素年代測定の結果が出された約5千4百年前のケヤキであることが判明した。2百年前と思われるケヤキが5千4百年前と分かったため、現在さらに詳しく分析を進めている。

行政はこの大発見に全く興味が無いようだが、結果次第ではケヤキの一部を保存・展示し、新型コロナウイルス収束後の町の観光客集客につなげられないか。

三島町内では縄文時代以前の遺跡が全く見つかっていない。このケヤキが5千4百年前の沼沢火山の噴火に深く関わっている可能性も考えられる。このことからケヤキを通して子供たちの学習にもつなげられると思うが、このような事案に行政として積極的に相談に

のり、関わっていくべきと思うがいかがか。

答

教育長 大谷川の埋もれ木について

は、昨年7月に教育長と職員2名、そして文化財保護審議会委員2名が河川土砂搬出関係者2名の立会いの下、現地確認を行った。結果は、出土した場所が埋蔵文化財包蔵地でないこと、加工した跡が見られないことから、埋蔵文化財としての扱いは難しいとの見解が出された。

教育委員会としては、発掘調査を行う対象とならないため、年代測定を実施できる会社を紹介するに留め、その後、引き上げた事業者より5千4百年前との分析結果を聞き、改めて今年6月に県文化財センターの副館長に見解を聞いたが、文化財としての指定には当てはまらないとのこと

あった。

現在、当該ケヤキの一部には、引き上げた事業者が展示や情報発信をしているが、行政としても沼沢火山噴火に関連性の深い歴史資料であることから、所有者の意向を十分聞きながら、情報発信や活用における十分な連携を図りたい。

3 柳津町の養豚場について

問 柳津町の養豚場については、前年度よりは悪臭がかなり減少しているように思えるが、8月に入り広範囲で苦情を聞いている。現在の養豚場の状況を伺う。

答 町長 柳津町の養豚場では、令和元年12月の事業開始から悪臭対策による情報交換会を県、三島町、柳津町、麻生区長を交えて開催している。

場内の臭気対策として、4月より全ての豚舎にフィルター脱臭装置を設置して常時稼働している。またフィルター脱臭効果の高い消臭剤も散布している状況である。堆肥舎についても脱臭装置を追加し、5月より常時稼働している。併せて、桧原・滝谷・西方・宮下地区の業者による臭気調査や周辺の地形、風向きなどの環境調査を実施した。実際に臭気の強い麻生地区からも、昨年比べて臭気の強さや臭う時間が短くなったと聞く。

しかし依然として場内の臭気が外部に漏れていることが分かり、町では桧原・滝谷・西方・宮下地区に臭気調査を依頼し、毎日の調査と毎月の報告をもらっている。各地区の調査員から提出された8月の調査では、桧原地区を中心に強い悪臭を感じることが多かった。天候や風向きなどにより場内の施設の閉鎖時に発生した臭気が地区内に流れていると思われる。

再質問

1 新型コロナウイルス感染症産業対策について

問 コロナウイルスによる町の生活娯楽関連サービス産業は本当に衰退している。行政としても、話は聞いているが、そのような職種のところに行って相談などを受けているのか。

答 地域政策課長 できるだけ皆様に集まってもらう会議の開催を考えているが、コロナの影響で集まれない状況にある。そのため担当者が何社かの苦しいという企業に赴き意見を伺った。

無償の貸付け等に対応しないと危ない状況に現在ある。大きい金額を貸していた方がいい、そういう職種の方もいる。ぜひ今すぐにでも検討していただきたい。

問 無償の貸付け等に対応しないと危ない状況に現在ある。大きい金額を貸していた方がいい、そういう職種の方もいる。ぜひ今すぐにでも検討していただきたい。

答 地域政策課長 企業等に話を聞いて、どのくらいの金額規模がいいのか、確認しながら改正を図って対応していきたい。

2 三島町の埋蔵物の価値について

問 ぜひ話を聞いて、町がどこまで関わることができるのか相談していただきたい。いろいろな大学の先生や県の文化財センター、そういったところも動いている経緯もあるので、町の

教育委員会が全く動かないというの何か違和感を覚える。ぜひ行って話をしていただきたい。

答 生涯学習課長 今後事業者と協議していきたい。

3 柳津町の養豚場について

問 今も毎月情報交換会は開いているのか。

答 町民課長 毎月、臭気対策第三者情報交換会というものを開催し、9月にも第23回目の情報交換会を開催した。

問 現在どのような話をしているのか。

この養豚場も一生懸命、臭いを消すために頑張っている。私の感覚では臭いも半分以上消えているのではないかなと思う。

ただ、養豚場の近く

の桧原地区や柳津の麻生地区に限っては、かなりの臭いがする。これからも強く悪臭を消すように要望を伝えてもらいたい。

答 町民課長 この会議は県の会津地方振興局県民環境部も出席しており、会議の中ではやはり測定データをしつかりと集積して、説得力ある対策を講じるのが一番大事だということ、県からも強く事業者には指導助言を行っている状況です。

デジタル化に対する町の取り組みについて 人口減少と少子化対策について



五十嵐健二 議員

1 デジタル化に対する町の取り組みについて

問 デジタル化に対する町の取り組みについて、またDXを進めるための対策はどうなっているのか。次の3点について伺う。
①マイナンバーカードの普及率をどのように上げていくのか。
②町民一人一人にとって、どのような利便性があるのか。
③人材の育成をどのように進めていくのか。

答 町長 ①町の普及状況は、7月31日現在、334名で交付率は

20.9%。町では広報

みしま、みしまテレビ等において広報活動を展開し、普及を目指す。

②マイナンバー制度は、公平・公正な社会

を実現する基盤とし、行政の効率化、国民の

利便性を高める制度であるが、現状は行政機

関や病院等の関係機関においては、マイナン

バーカードの活用制

度が整っていない状況であることから、有効

な活用にはいたっていない。

③人材育成については、外部講師を招聘し、

庁内での勉強会や研修を積み重ね、三島町に

とってどのような形のデジタル化が望ましいか検討する。

2 人口減少と少子化対策について

問 新型コロナウイルス禍により少子化が一層加速している。

第四次振興計画の若者

対策はほとんど見直しの状況にある。第五次

振興計画においては、出会い・結婚を前面に

出してその対策をとっているが、その進捗状況は。

答 町長 新型コロナウイルスの影響により、世代間交流事業

による若手リーダー育成や近隣町村との交流

事業が実施できていない状況である。結婚対

策では、県の結婚対策事業であるマッチング

アプリや、はぴ福なびのPRと登録料の半額

補助を9月より開始。

若手リーダーの育成は、独身者だけではなく既婚者などの年代を超えた人々を加え、そ

の方々の経験や良さを生かせる活動団体を再構築する。

再質問

1 デジタル化に対する町の取り組みについて

問 デジタル化に対する町の取り組みについて、3点ほど質問した。本来デジタル化をどのように進めていくのかも質問したが、

町民の方々が今考えていることは、デジタル化になった場合、町民

一人一人にどのような利便性があるのかという

こと。

答 副町長 利便性については、マイナ

ンバーカードであれば健康保険証、運転免許

証等との一体化が考えられる。また国と直結

していることから、例えば今回のコロナ対策の際の給付金もスムーズに出すこともできると考えられる。さらに

所得のデジタル化等によって町民の方が利用しやすい、便利になったという実感がわくよう、役場の業務の効率化や町民への新たなサービスの提供とその向上につなげられるよう進めていく。

問 デジタル化は一朝一夕にできる仕事ではない。今後デジタル化を進める上で、町としてどのような考えを持って進めていくのか、デジタル化を導入する理由、それを町民にどう説明していくのか。

答 副町長 役場の内部で、デジタル化の共通認識をさせる。そのためには外部講師を招聘しながら職員

のレベルを上げていく。そして、全庁的に意識づけられた中でデジタル化が進められれば、おのずと町民にも広がっていくと思われる。町民への説明の前に内部でしっかりとデジタル化の意識づけが必要と考える。

2 人口減少と少子化対策について

問 第四次振興計画の若者対策は、ほとんど見直しとなった。町で進めているPDC

Aの評価、改善が第五次振興計画に反映され

たと思うが、若者対策をどのように考えているのか。

答 生涯学習課長 若者対策では、若者の意見が町づくりに反映される仕組みが必要。結婚対策については、

世代間交流事業、近隣町村との交流事業など

を招聘しながら職員

を考えている。現在は、コロナの影響を受けにくいマッチングアプリ・はぴ福なび登録を進めている。

問 若者対策もそうだが、人口減少という大きな問題もある。少子化問題についてもそうだが、町は本当に真剣に対策を考えて行っているのか疑いたくなる。

人口減少によって私たちの生活に与える影響を考えると、例えば小売業など少なくなれば商品が手に入らなくなったり、税の減収によって行政サービスが受けられなくなったり、地域のコミュニケーションが取りづらくなったりと問題が多く出てくる。ただ全国には、様々な対策をとることでより移住・定住が増加し、人口増につながった市区町村もある。

町は、計画を上げてから実施するまでのような考えているのか。

答 生涯学習課長 人口減少、少子化というものは非常に大きな課題で、今、若者のライフスタイルも多様化しており、結婚観も変化する中で、どういった出会いの形を提供していくか、教育委員会に限らず他課とも連携しながらしっかりと前に進めていく。

問 人口減少や少子化対策は、町全体で考えるべき問題だと思うが。

答 町長 振興計画の大きな役割は、人口を増やししながら、例えば若者定住につながるというような事である。ご指摘のあった点については、生涯学習課、教育委員会ばかりでなく、町全体、町民課あるいは地域政策課、

産業建設課も含めた全部署間で対応していきたいと考えている。

意見 デジタル化もそうだが、あくまで町民のため、町民の幸せのためというのが大前提だ。この町に住む方々が今後住みやすい町にするために、人口減少を抑える、少子化も抑えていく考えで進めてもらいたい。人口減少は、移住・定住によって増やすことは可能だと考える。若者対策も少子化対策につながる。様々な対策あるいは問題にしっかりと身を入れて欲しい。

子ども達は未来の宝



子ども達は未来の宝

県立宮下病院建替えに係る事案について 観光・地場産品等のPR事業(補助金)について



二瓶 俊浩 議員

1 県立宮下病院建替えに係る事案について

問 県において基本計画が進められていくと思うが、建設に向けて現在も打ち合わせ等を行っているのか。

答 町長 本年2月に建設予定地の候補地を県に提案して以来、特段の打ち合わせは行っていない。現在、県内部において関係部局と調整中との連絡を受けている。

建設計画の策定が当初予定より遅れていることから、早期に計画が策定されるよう要望

していく。また、国道から建設予定地である町民運動場への進入しやすい道路の整備、あるいは在宅医療体制の継続についても知事または病院局長、土木部長に要望していく。

問 県立病院の建替えに伴い並行して町の活性化につながる何かを考えなければならぬのでは、と昨年も質問したが、どのようなことを検討したのか。

答 町長 病院の移転の活性化について地区から強い要望を受けている。病院跡地利用、只見線全線開通に伴う再整備、地区要望事項を併せて検討していく。建設予定地近隣でのプラスアルファについて

では、基本計画の策定に際して医療圏の要望として、保健福祉機能を備えた施設整備が望まれている。併せて町の第五次振興計画で健康増進に関する拠点施設整備検討を掲げているので、基本計画策定、事業進捗状況に応じて検討していく。そのためにはまず県の基本計画の早期策定を優先する。

2 観光・地場産品等のPR事業(補助金)について

問 令和2年度の事業数、金額、成果はどのような結果であったのか。

答 町長 コロナ禍の影響により、集客が難しい状況へ対応するため町独自のクーポ

ン事業で桐源郷プレミアムチケットの企画販売を行い宿泊業支援を実施した。観光協会へ262万6千円の補助事業を実施し、コロナ禍での誘客に寄与し、事業者からも大変好評であった。

三島町観光プロモーション事業では、宿泊チケット・特産品通販事業PRとして県内新聞社、観光情報誌、テレビCMを実施し、150万円を支出した。メディア掲載後は問合せ・購入とも増加し、チケット完売等により県内利用者増につながった。

また年間を通じた観光PRを観光協会に1千184万1千円で業務委託した。観光協会ではSNSによる観光情報発信、観光来町者対応、観光事業企画実施の取組など旬な情報を発信し、利用客の皆様より好評を得た。

産品PR事業では、観光協会へ48万8千円で特産品通販事業の委託を行い、コロナ禍で販路確保が厳しい町産品の通販事業の立案、送料無料などにより販売向上に努めた。送料無料ということもあり、町外からの発注も多く、新たな取組として好評であった。

県補助事業を活用して、主に農産物等のPR販売促進を目的とした販売会を実施した。令和2年度は、県をまたぐ移動自粛のため県内道の駅でのPRを実施し、事業費は旅費等で77万9千円。会津地鶏等の農産物及び加工品等の販路拡大、観光PRを実施した。

最後に、地場産品販売拡大事業として、会津桐たんす販売拡大のため、東京で行われた県材・家具見本市出展事業として事業費257万

4千円で会津桐タンス(株)に業務委託した。コロナ禍により会津桐たんす等の製品の販売が厳しい状況を受け、インターネット関係業者とのマッチングができる展示会への出展を行い、業者との商談に臨んだ。三島町産会津桐の質の良さに加え、会津桐をはじめとした様々な木材出荷業者である佐久間建設工業(株)森林事業部も出展し、三島町の森林に関する現状などPRできた。

再質問

1 県立宮下病院建替えに係る事案について

問 検討委員会では建替えに係る大きな分野の話し合いがなされたと思うが、実際に多く利用されている高齢者の方々の小さな意見や要望は基本計画を進めている今しか

いのでは。

答 地域政策課長 診療や施設整備の部分での大きな変化は、

今後はないものと思われる。議員のいうとおり、高齢者が多い町なので、小さなことでも対応できる施設となるよう町長を含め要望していきたい。

問 出来る事がまだまだあると思う。高齢者の方々が活動されている場へ外向き、意見を拾い上げて、良い施設にすることが必要では。

答 地域政策課長 サロン等を開催している包括支援センターの協力を得ながら意見交換の場を設定していきたい。

問 近隣地に商業用施設等を併設する考えは。

答 地域政策課長 医療費を抑えるには予防医療が重要だという観点で三島町は健康づくりに取り組んでいる。トータルで考えたときに健康づくりや、

診療も大事だが、その前の予防医療である体力づくりが肝要である。そういう施設が病院のそばにあり、町民の皆さんが集まって楽しく活動できればということとで検討しており、振興計画等にも記載している。

問 現在宮下町内にある病院を町営グラウンドに建設するという事だが、商店街の方々と商工会の方々と話し合いを行っているのか。

答 地域政策課長 まだ、商店街や商工会の方々と話をしていない。

問 それらの団体等と話をしていく予定はあるのか。

答 地域政策課長 宮下の中心地活性化に取り組むということで、商店街・商工会の皆さんとの話し合いを持っていきたい。またバス運行等を含めた交通手段についても中心地の活性化計画でまとめしていきたい。

問 現在の町営グラウンドに病院を建設するという事だが、グラウンドはどうなるのか。

答 地域政策課長 現在の町営グラウンドはなくなる。

問 代替施設ならば町営グラウンドも同時進行しなければ間に合わないのではないか。

答 地域政策課長 同時進行で進める必要がある。しかし、建設場所を先に言うとは

くないため、それらも含め総合的に考えながら進めていく。

2 観光・地場産品等のPR事業(補助金)について

問 コロナ禍においてPR事業は例年とは違うのではないか。

答 地域政策課長 PRに関しては、コロナ禍前は大きな展示会での販売・産品PRが有効であった。しかし展示会自体の開催が難しい今の状況の中にあって、顧客を持つて

いる、情報を見てもらっている観光協会のSNSを使ったPRは大変有効であると考えている。コロナ禍が落ち着いた後は、いろいろな場に出ていって大きな数の中でPRしていくというのも重要と思われる。

問 人流を抑制している現在、PRでは

なくコロナで困っている方を少しでも助けるために予算を回すことはできないか。

答 地域政策課長 困っている状況を確認しながらできるだけ予算をつけていきたい。

ただ観光業、飲食業に關しては人が来ないとお金にならないので、泊まってもらったり、地元のものを買ってもらうというのが一番だ

と思う。状況を見ながら県民割宿泊チケットの再度発行を検討していく。また人流抑制に相反するかもしれないが、状況を見ながらPRもしていく。

問 これらの事業は大きな予算を上げて行っているのだから当然毎回なんらかの形で町へ報告し、次回に生かしていく事が求められると考えるが。

答 地域政策課長 それぞれの事業の業務委託先から全て報告書をもらって、執行部、町長まで結果を見ている。二瓶議員の言うとおり、次に生かすためにどう動くか重要だと思うので、出展者と一緒に考えて考えながら進めていく。

問 補助金や委託金で事業は行われている。つまり税金ということだ。しかし、町民の方々はあまりこれらの事業については知っていないように感じる。町は何をしたいのか、そのために今何をやっているのか知ってもら

うシステムのなものを構築して町民の方へ周知する、そしてできれば意見等をいただくことなどが大切になってくるのではないか。

答 地域政策課長 情報公開にあたる部

分だと思われる。今 R だけ限らず、町民の要望があるので、その辺をどのような形にすればいいのかを今後検討していく。

コロナ対策について

財政運営について

地区要望の当初予算への反映について

議会開催模様のみしまテレビ放映について

補助金行政について



二瓶辰右工門 議員

1 コロナ対策について

問 ワクチン接種希望者のほとんどが2回接種を完了している

現状でも、多くの人が感染に対する不安を抱いている。こうした町民の現状をどの様に捉え、その対応方をどの様に考えているか。

答

町長 町民が安心

した生活を送るためには、町内から感染者を出さないことが大事です。そのためには、町民一人一人の感染予防対策の取組が重要です。

これからの季節的にも感染拡大の要因が多くあるので、手洗い、うがい、消毒、マスクの着用、不要不急の外出の自粛などの基本的な感染予防対策を町民に周知する。

また、2回接種しても感染するという報道

もあり、国で進める3回目の接種の準備も今後調整していく。

問

町民の最大の関心事は、万一感染した場合、病院への入院など適切な医療が受けられるのか不安に感じている。町民に対する医療供給体制の現状についてお知らせ願いたい。

また、町民の不安を少しでも解消するために、コロナ感染症医療供給体制の充実強化を当面どの様に対応しようとしているのか伺う。

答

町長 万が一町民が医療機関を受診し、陽性と判明した場合、保健所の指示に従うことになり、症状により入院、宿泊療養所への入所、自宅待機のいずれかの措置が取られる。町として町民に提供できるのは、町民へのコロナ感染症に関する要望や情報の周知、不安や悩みをお持ちの方への相談体制の提供です。

基本的には、感染が疑われる場合や濃厚接触をした可能性がある、体調が優れず病院を受診した場合の相談先として、宮下病院をはじめ、かかりつけ医や受診医療相談センターがある。あわせて、町と保健所で相談できる体制を整えている。

問

町独自のPCR検査体制を整えたがワクチン接種の時期と重なり利用者が低迷している。感染への疑いを少しでも感じている人が積極的に検査を行う、また、人と多く接触する仕事をする方々の定期的検査、あるいは他地域から数日以上滞在する方々へも拡大した検査方式を早急に検討してはどうかと考えるが如何か。

答

町長 感染リスクの高いデルタ株により、当町においても誰が感染してもおかしくない状況です。県内ではお盆休みなどで帰省した方が感染した事例も出ており、また、事業所や社員寮などで

のクラスターが多く発生し、家族等へ感染したケースが多く見られることから、お知らせ版で町独自のPCR検査の実施について周知した結果、約10名の方が検査を実施した。ウイルス感染の早期発見・対応は感染拡大防止策の一つであり、検査方式については医療機関及び介護施設関係者とも話し合い、早急に検討する。

2 財政運営について

問

令和2年度の決算を見ると、公債費の増加や操出金の増加などにより財政運営が厳しさを増している。

「大胆な経常経費の見直し」論は「念頭に置く」段階から「実施しなければならぬ」段階

階に来ているのではないかと。どのような検討状況になっているのか伺いたい。併せて、約束していた「中期財政計画の策定」についても策定のスケジュールを示されたい。

答 町長 令和2年度の決算額に占める経常的支出の割合はおよそ45%で、金額にして13億2千6百万円。

その内訳は、人件費が30%、物件費と公債費がともに18%、繰出金が14%となっており、4分野で8割以上を占めている。これらを削減するには、事務事業の見直しとともに組織の見直しが不可欠と考えるが、コロナ感染症対応もあり、具体的な検討までは進んでいない。振興計画に掲げた事務事業の推進方策と併せて検討する。

中期財政計画については、今進めている個

別施設計画が10月に完了するので、それを踏まえ、第5次振興計画前期の令和7年度を目標とし、年度内に作成する。

問 第五次振興計画の実施計画に「定員

管理計画に基づく適切な人員配置による人件費の抑制に取り組む必要がある」として、定員管理計画の策定、見直しを図ることとされているが、第五次振興計画の初年度である令和3年度には4名の増員が図られたと聞いている。いったいどのような見直しを行い人件費の抑制に取り組むつもりなのか伺う。

答 町長 現定員管理計画の見直しは、

令和4年までとなり、次年度見直しとなる。現計画では令和3・4年度の総職員数は44名としているが、

3 地区要望の当初予算への反映について

問 地区要望の採択基準を明確化し、実現不可能な要望が毎年繰り返されることがないようにするとともに、町民も納得できる優先順位の付け方についての方針を示し、住民参加によるまちづくりを進めることが重要と考えるが、町の考えを伺う。また、地区要望の採択に当たっては、各地区要望事項全体を俯瞰しながら採択を検討すべきものであり、災害や事件・事故対応などの緊急事案を除いては、当初予算の編成時期に盛り込まれるべきであると考えているが、何か。

答 町長 地区要望の採択については財政的な検討が必要なことから明確な基準は設

けていない。緊急度や重要度等を考慮し、何を優先すべきかを町全体の中で検討し実施してきた。

施設の修繕等については、整備年度を目安に優先順位をつけ判断している。要望は毎年4月の新旧区長懇談会時に受けており、例年5月中には要望事項の現地調査を行い、対応を協議し、当初予算計上を基本としているが、繰越し等の状況を確認し、早期に対応可能なものは6月及び9月の補正予算を計上し、なるべく早く要望に応えている。

4 議会開催模様のみしまテレビ放映について

問 本議会より開始されることとなったみしまテレビでの放映は、どのような放映の姿になるのか、町民に分

りやすく具体的に説明願いたい。

答 町長 基本的な考え方として、質疑、答弁については編集せず放送、議案等の説明に関しては文字情報のみでの構成で検討している。一般質問は、議員の質問、町長答弁、再質問、再質問答弁と、一連の流れを編集せずに放送する。議案に関しては、議案タイトルを文字情報として放送し、議案に対する質疑、答弁については編集なしで放送したい。

放送時間等に関しては、長時間になるので、一度に放送するのではなく、一般質問、予算・決算審議、条例審議などの項目を分け、通常放送しているみしま通信枠以外の午前、午後、夕方、夜間の時間帯にそれぞれの内容を放送する予定。

放送期間については、

2週間程度の期間に分け放送するなど、町民が見やすくなるように対応する。

5 補助金行政について

問 補助金は行政の補完的な役割を担い、様々な行政分野において施策目的を効率的に実現するための手段として重要な役割を持つ制度であると考えている。

町はこの所謂「補助金行政」についてどの様に考えているか伺いたい。

答 町長 町は、国、県等から補助金の交付を受ける場合と団体や個人へ補助金を交付する場合がある。補助事業の目的に合致すれば、事業者が主体性を持って事業を実施でき、財政的支援とともに協働のまちづくりを進める上で必要不可欠な制度と考える。

問 補助金は町が直接執行する事業と比較してより重度の高い手法であると言われているが、その財源は町民の税金であることから、その必要性や効果については厳格な運用がなされるべきものと考えている。本町における補助金交付に関する制度や仕組みはどの様になっているか、また、町民に対しての説明責任をどの様に考えているのか伺いたい。

答 町長 制度や仕組みについては、地方自治法で地方公共団体は公益上必要のある場合に補助することができると想定されており、手続については基本的に補助金等の交付に関する規則に定めている。また、個々の補助事業については、交付要綱等を定め、執行している。説明責任については、

他事業同様、町が果たすべきものであり、丁寧な説明を心がけている。

再質問

再質問事項1 コロナ対策について

再質問事項1 コロナ対策について

問 今回の町長答弁は想定していたとおりのもので、もっと踏み込んだ答弁を期待したかった。

私としては今回の質問を出すことによって、医療機関や保健所を含めた県の行政機関などとも連絡を取り合い、調査することが必要だと思っていた。今回の答弁書を作成するに当たって調査・研究の結果どの様な感想を持ったか。

答 町民課長 町民が心配するのは、もしコロナに感染した場合に全て保健所の指示に基づいて動く、町ではなくて保健所が全て

指示する形になるので、感染した場合はどうやって病院に行くのか、どうやってホテルに入所するのかというような心配をしていると思う。

問 よく調査された。要するに、病院の病床も療養施設のベッドも十分に確保されている。都会のような悲惨な状況は想定できない、町としても側面支援を必ずやるので心配しないで欲しい。まずは感染しないようにお互いに気をつけましょうね。と言うことですね。

答 町民課長 そのとおりだと思います。

意見 行政運営について
①行政は住民との信頼関係によって活性化される。

行政は自ら条例をつくり、規則をつくり、

いろいろな手続きの規定をつくる。そうした規定に基づいて我々は行政執行をしているから、安心して任せてください、勝手なことをやっているわけではありません。しかし、その条例や規則を町民に理解してもらわなければなりません。そこに町民と役場職員の信頼関係が育まれていくのだと理解している。そのところが未成熟だと感じている。

②議会のテレビ放映は「積極的な情報公開の第一歩」

議会の議論の内容が、どんなものであるか、執行部はどの様に答えているか。町民の関心が高まれば高まるほど行政からの情報提供が必要とされてくるし、町民の町政への参加意欲が増加していくことを期待する。

③自分で作った約束

事は守りましょう。
「まちづくり条例（平成18年策定）」に規定してある事務事業評価が未だに実施されていません。全国の市町村では、平成28年段階で6割以上が実施しています。三島町は完全に後れを取っている。この様な状態ではいいアイディアも浮かばないだろうし、町民に信頼される行政執行が出来るのか甚だ心配です。足下を見つめて、もっと前に進めるべき。



議 会 ト ピ ッ ク ス

みしまテレビでの議会放送が始まりました

10月18日より、町民の皆さんから要望があった、議会のテレビ放送が開始されました。9月定例会の放送を「一般質問」、「条例・予算審議等」と分けて放送しています。

12月定例会からも同じ内容で放送してまいります。詳しい放送時間はテレビの番組表を確認の上ご覧ください。

なお、傍聴にも議場まで足をお運びください。



議会放送録画の様子



今号から昨年に引き続き三島中学校の生徒たちの声を掲載して行きます。今回は中学2年生です。9月に行った職業体験を通じて感じた、三島町での将来等について考えています。これからの次代を担う中学生の声を、ぜひご一読ください。

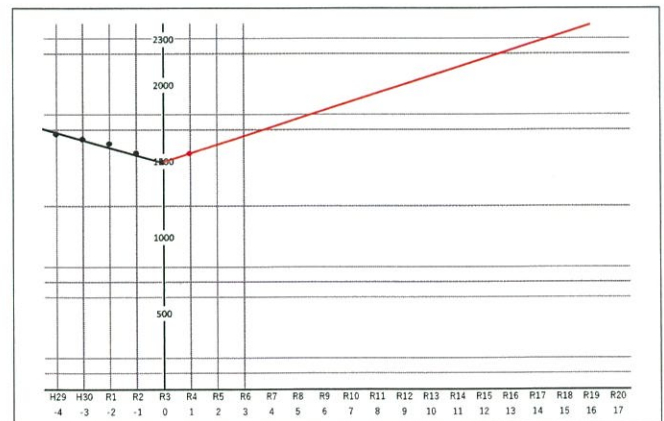
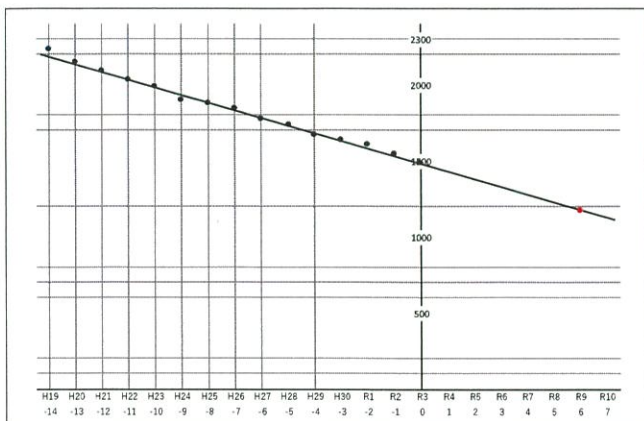
三島町の6年後の人口は？

三島町の人口 (8月1日)

平成19年	2,235	平成27年	1,782
20年	2,169	28年	1,743
21年	2,100	29年	1,675
22年	2,042	30年	1,657
23年	1,997	令和元年	1,617
24年	1,919	2年	1,552
25年	1,880	3年	1,494
26年	1,846		

数学の一次関数の利用の授業で、過去15年間の三島町の人口を基に、一次関数の性質を利用して6年後(2年生が20歳になる時)の人口を数学的に求めることを考えました。

最初は笑顔で「1,000人」「800人」と勘で答えていた生徒が、学習した一次関数の性質を利用して、計算やグラフを活用して求めてみると表情がくもりました。約1,180人と出ました。自分たちで数学的に求めたこの数字を目の当たりにして、「やばくない」「え～」と悲鳴に近い声を上げていました。最後に担当教員から、「あくまでも予測です。一次関数のように規則的に直線的に変化したと仮定したらです。このようにVの字に増加することもあり得ますよね」と締めくくりました。



働 く こ と

これまで町外で実施していた職場体験を
三島町内と町外とで実施しました。



菅家 駿斗

体験先(交流センター山びこ)

三島町の良さをさらに広めるためには、他の市町村に負けない価値のある、多くの出土品をどのように知ってもらえるかが必要だと感じました。



片山 千愛

体験先(ログハウスどんぐり)

三島町の良さを発信して、町外を参考に発展させればさらにすごい町になると思います。その良さは口コミで広がって訪れてくれる人が増えるのではないのでしょうか。



飯塚 楽人

体験先(早戸温泉つるの湯)

つるの湯は宿泊が可能なので、只見線とコラボすることを利用して増加につながるのではないかと感じました。



佐藤りあん

体験先(道の駅尾瀬街道みしま宿)

三島に来てくれるお客様の気持ちに寄り添い、おもてなしの気持ちを忘れずに町民全員が過ごすことも大事ではないかなと感じました。



小松 紗佳

体験先(サンブソン)

さらに三島をよくするためには、いろんなジャンルのお店を揃えながら、それぞれのお店で三島の良さを生かした経営をすることではないかと思っています。



熊谷 祐也

体験先(道の駅尾瀬街道みしま宿)

三島をさらに知ってもらうためには、今まで以上にみしま宿のような施設を起点として、町の良さを世界中にアピールすればよいと思います。



本名 慶次

体験先(会津信用金庫宮下支店)

三島の課題は人口の少なさです。人口を増やすために、空き家を活用して商店や娯楽施設などを増やすべきだと思います。



吹上 媛香

体験先(サンブソン)

三島町には空き家が多いと聞きます。それらの土地を活用して、販売所兼ドッグランのような施設を作り、犬たちが遊べるような場所を作れば犬も飼い主さんも喜ぶだろうと考えました。



秦 寧音

体験先(会津坂下警察署三島駐在所)

たくさんある警察官の仕事を一人でやらなければいけない大変さを感じました。三島でも専門性をさらに発揮すれば町の発展につながると思います。



鈴木美乃里

体験先(美容室めぐみ)

お客様をお迎えするために地域を把握していなければならぬそうです。知識だけでなく、職業にはそういう一面があることを初めて知りました。



議 会 の 主 な 動 き

▶ 2021年8月 ◀

- 6日(金) 第3回産業厚生常任委員会
 17日(火) 広域市町村圏整備組合議会定例会
 (～25日・大竹議員)
 令和2年度決算審査
 (～20日・議会選出監査委員)
 24日(火) 第4回産業厚生常任委員会
 30日(月) 議会全員協議会
 第5回産業厚生常任委員会
 三島町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会(議長)

▶ 2021年9月 ◀

- 2日(木) 議会運営委員会
 13日(月) 第3回議会定例会(～17日)
 15日(水) 議会全員協議会
 19日(日) 市町村対抗軟式野球大会(本宮市)

▶ 2021年10月 ◀

- 6日(水) 両沼地方町村議会議長会臨時総会
 (会津坂下町・議長)
 20日(水) 福島県町村議会議長会議員研修
 (福島市)
 議会広報編集委員会
 奥会津五町村議会議長連絡協議会
 意見交換会(金山町)

議会に傍聴においでください

12月議会は**12月中旬**に開催予定です。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、入場を制限または禁止することもありますので、予めご了承ください。

編集後記

昨年2月頃から新型コロナウイルス感染が拡大してから2年が過ぎようとしていますが、いまだ収束するどころか世界で猛威を振るっています。日本では第5波まで流行し、今までは違う感染状況にあり対策も変わってきています。

ワクチン接種によって感染予防することが今できる最善の感染対策の一つではないかと思っています。幸いにして当町では9割以上の方々が2回目のワクチン接種を済ませました。町の早い対応が素晴らしいかと思います。

政府は感染対策と経済活動の両立に向けた行動規制緩和の実証実験を進める予定であります。賛否両論ございますが感染者をとにかく増やさないでコロナ禍を収束する事が大切であります。

私たちも感染拡大防止のための基本対策を徹底して一日でも早く日常をとり戻したいものです。

二瓶 俊浩

議会広報編集委員会

編集委員長 二瓶 俊浩
 編集副委員長 矢澤 昇
 編集委員 二瓶 辰右衛門
 〃 五十嵐 健二
 〃 菅家 三吉